



大学等に進学される皆さんへ



令和8年度

貸与奨学金事業

公益財団法人 日本教育公務員弘済会では、有為の人材を育成するため、大学等に学ぶ学生・生徒に対し、無利息で奨学金を貸与し、多くの学生・生徒の修学に役立てています。(申請受付等、具体的取り扱いは連帯保証人(原則ご両親)が在住もしくは在勤する各都道府県支部を窓口として行っています。)



令和8年度 日教弘「貸与奨学金」募集のご案内

応募資格

「国公私立大学院、大学、短期大学、高等専門学校および専修学校専門課程に在学、もしくは入学予定の学生・生徒のなかで学資金の支払いが困難と認められる者」(高等専門学校については、第4学年以上の在学生)「令和8年4月1日時点で30歳未満の者」

奨学金返還方法

100万円の借用者は、卒業見込みの年から原則として10年以内に年賦償還(それ以外は8年以内)

募集期間

令和8年2月1日▶6月30日

※上記期間内で支部ごとに募集期間を設けています。

詳しくは支部へお問い合わせください。

お問い合わせ先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
各都道府県支部
<https://www.nikkyoko.or.jp/company/list/index.html>

募集人員／申請手続き

詳細は支部へお問い合わせください。



公益財団法人 日本教育公務員弘済会